

支援の継続にサポートブックを活用しましょう！

石川支援学校 地域支援センター

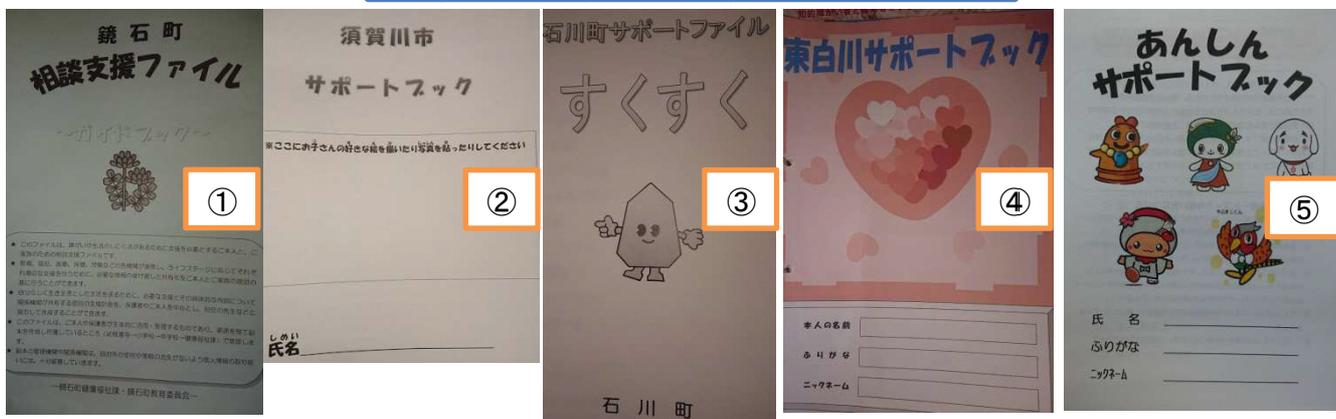
サポートブック（相談支援ファイル・サポートファイルも同じです）とは、

障がいのあるなしにかかわらず支援の必要な方の保護者や本人、支援に関わる教育や福祉等の関係機関が、乳幼児期から学校卒業後の就労期までの本人の状況や支援の内容について記録し引き継いでいくためのファイルです。

保護者や支援に関わる関係機関が情報共有することで、支援の必要な方々が成長過程に応じて一貫した支援を受けられることを目指します。

保護者はお子様の成長の記録をまとめることができ、支援に関わる関係機関はそのお子様に合った支援を考えることができます。各地域の市町村で構成されている「自立支援協議会」が中心となりそれぞれに特色のあるサポートブックが作られています。

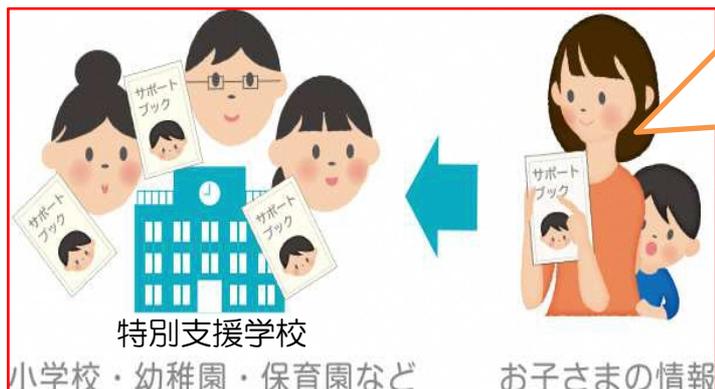
各地域の主なサポートブックの表紙



No.	サポートブックの名称	活用市町村名	サイズ
①	鏡石町相談支援ファイル	鏡石町	A4
②	須賀川市サポートブック	須賀川市・天栄村	A5
③	石川町サポートファイル「すくすく」	石川町・平田村・古殿町	A4
④	東白川サポートブック	棚倉町・埴町・矢祭町・鮫川村	A4
⑤	あんしんサポートブック	白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町	A5

※このほかにも県の「ふくしまサポートブック」など地域ごとにいろいろなものがありますが基本的に内容は同じものです。①～⑤は各市町村の保健福祉課や保健センター等の窓口で配付しています。

<サポートブックの活用イメージ>



今まで、いろいろなところで子どもの障がいやかかわり方について、同じ事を何度も話してきて疲れちゃった。

伝えつつもりでも、話し忘れたことで、トラブルになった事もあったけど、これを見ながら話せるし、必要な事はコピーをとって渡しておけば安心。

学校の個別の教育支援計画も綴っておけば、参考にして放課後等デイサービスでも同じ支援をお願いできるかな。

サポートブックQ&A

Q：いつ、誰が、どこで配付するの？

A：本人、保護者が障がいや発達支援について、



相談を受ける支援者（福祉課、相談支援員、保健師、事業所等）がサポートブックの利用をすすめます。各町村の福祉課で持っているのので、案内をします。また、市町村によってはホームページからダウンロードができるようになっています。

Q：保管、管理、記入はどうするの？

A：**保管、管理は本人または保護者になります。**



支援者が情報を保管したいときは、必ず本人や保護者の同意を得て複写（コピー）を取り、取り扱いには注意をしてください。記入については、主に保護者が記入するようになりますが、支援者も一緒に書き方についてフォローします。

Q：どんなときに使うの？

A：①園や学校、専門機関等で相談をするとき

②入園や入学のとき

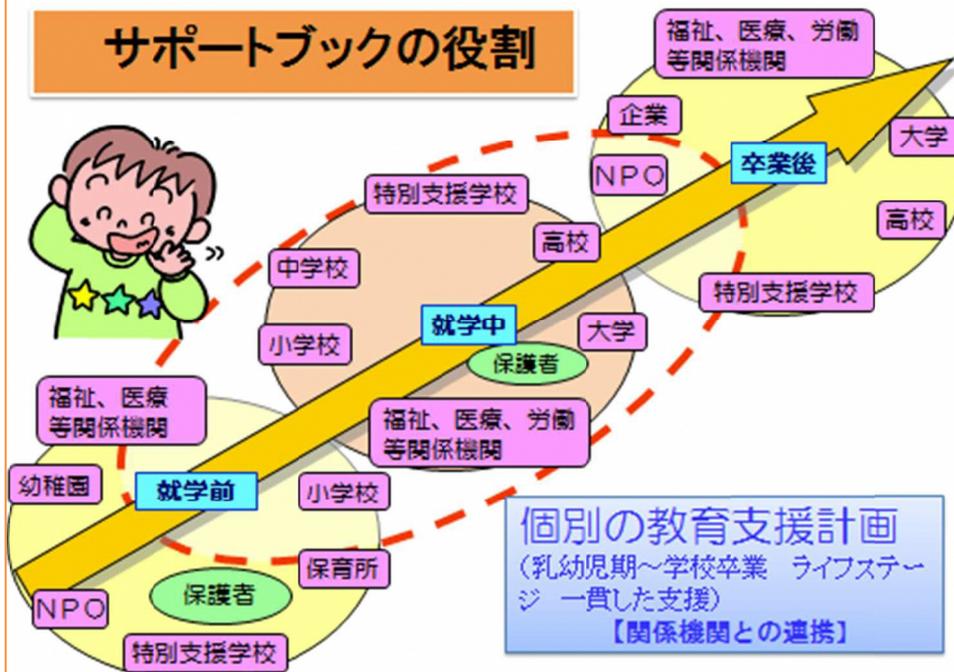
③年度始めなど、支援者と利用者で成長を確認したいとき

④福祉サービスを利用したいとき

⑤医療機関を受診するとき



サポートブックの役割



サポートブックは、図の矢印のように、就学前から卒業後、生涯にわたる支援を継続して行うための本人のためのツールです。

個別の教育支援計画は、点線の部分(学齢期)の教育機関での引き継ぎが中心です。それに対してサポートブックは本人や保護者が所持するので、例えば引っ越したとしても、いつでもどこでもそれを使う事によって同じ支援をスムーズに受けることが可能になります。

サポートブックを作成してみましょう

まずは母子手帳や今までの記録などを集めてみましょう。整理することで、今まで気付かなかった成長の跡やあらたな気付きが見つかることもあります。そして、作ったサポートブックを関係する幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の先生方に見てもらってください。

園や学校の先生方にとっても、福祉サービス事業所等の各機関にとっても支援を行う上で必ず参考になる情報ですので、共有しながら本人が安心して生活できるようにしていきたいですね。

※ご不明な点がございましたら、地域支援センター担当又は各市町村福祉課までお問い合わせ下さい。